



No.346

令和8年3月2日

## トピックス ～ 令和8年度税制改正大綱 個人所得課税 ～

前号に続き、今号では「令和8年度税制改正大綱」の個人所得課税について、「年収の壁」の推移に焦点をあてつつ、その他のポイントをいくつか紹介させていただきます。

### 【個人所得課税】

#### ◎基礎控除、給与所得控除の引上げ

##### (1) 恒久措置

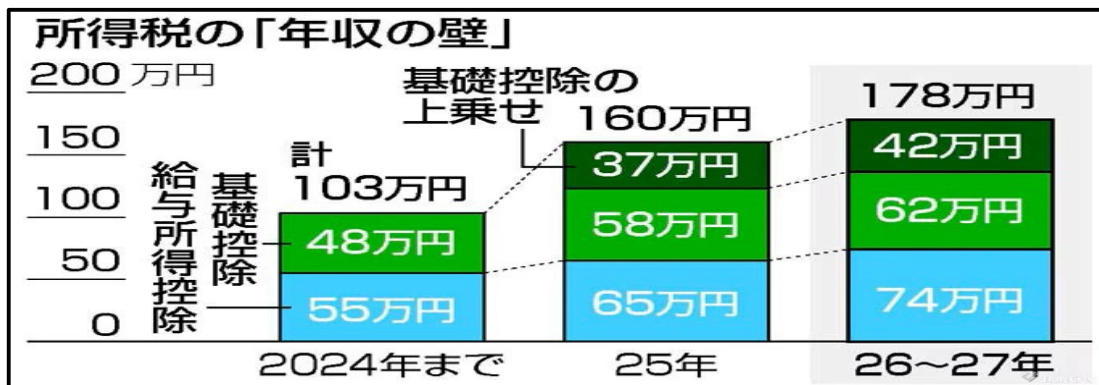
- ① 令和8年分以降、合計所得金額が2,350万円以下である個人の所得税の**基礎控除額**が58万円から**62万円**(4万円加算)に引上げ
- ② **給与所得控除の最低保障額**が65万円から**69万円**(4万円加算)に引上げ

##### (2) 特例措置

- ① 令和8年分・令和9年分限定で、合計所得金額が489万円以下である場合には**基礎控除の控除額に42万円**が加算(現行:令和8年分は合計所得金額に応じて5万～37万円、令和9年分は合計所得132万円以下のみ37万円加算)、合計所得金額が489万円超655万円以下である場合には**基礎控除の控除額に5万円**が加算(現行:令和8年分のみ5万円加算)
- ② **給与所得控除の最低保障額**に5万円が加算

##### (3) 適用時期

令和8年の年末調整から適用されます。給与等の源泉徴収については令和9年1月1日以後に支払うべき給与等について適用されます。



出典：時事ドットコム

#### ◎住宅ローン控除の拡充及び延長

住宅ローン控除について、既存住宅(中古物件)の支援等が拡充された上で、適用期限が令和12年まで5年延長されます。

#### ◎NISAのつみたて投資枠の拡充

NISAの口座開設可能年齢の下限が撤廃され、未成年者もつみたて投資枠のみ利用可能に(年間60万円、累計600万円が上限)。令和9年1月1日から適用。

#### ◎暗号資産の分離課税化

暗号資産の譲渡所得等は金融資産としての位置づけに基づき、20.315%の申告分離課税とされます。また、3年間の繰越控除が可能となります。金融商品取引法の改正法施行日の翌年1月1日以後の譲渡について適用。

#### ◎ふるさと納税制度の規制

個人住民税の特例とされている部分の控除額について、193万円(給与収入1億円相当)を上限とする規制が設けられます。令和10年度以後の個人住民税について適用。

早いものです。今年も2か月が経過して春3月を迎えております。普段でしたら、まだまだ寒さの残る季節で、せいぜい早春といったところなのかもしれませんが、今年は東海地方でも20度を超えるような陽気になっております。梅は既に散り、河津桜はもう満開になっているとのこと。この地域でも20日過ぎには見ごろを迎えているのでは。地球温暖化も着実どころか、加速度化しているといえます。

それにしても昨年を上回る激動の嵐が吹き荒れております。「力による現状変更は許されない」というのが第二次世界大戦後の良識であり、様々な綻びを指摘されながらも国連憲章の行動原理を支えてきた理念であったものが、目の前で瓦解しようとしております。その第1弾として、ロシアがウクライナに侵攻して4年が経過しました。かつてのソビエト連邦の構成員だったウクライナが「民族自決権」に基づきユーロ圏入りを果たそうとした行動に対して、ロシアのプーチン大統領は「力による現状変更」の行動に突き進みました。これに対してバイデン大統領率いるアメリカを中核とする西側世界はウクライナに対して精神的な連帯と武器・弾薬を提供してきました。当初は抑制的な支援でしたが、ロシアが力による現状変更を強行するのに対処すべく軍事面での支援が大幅に強化されて今日に至っております。その大義名分がまさに、力による現状変更を許さない、というものでした。ところが、第2弾として、トランプ大統領が再度、権力を握ってから、1月にベネズエラへ電撃的に（周到な準備を整えていたことは間違いありませんが）攻撃を仕掛け、現職の大統領を拉致・拘束したのでした。このような行動はプーチン大統領に対して免罪符を与えるものという西側世界からの批判や懸念を黙殺するのみならず、平和の祭典である（冬季）オリンピックの閉幕を待っていたかのタイミングで第3弾とでもいうべき、今般はイスラエルとともにイランに対して白昼堂々と軍事攻撃しております。その生々しい実況中継や今後の軍事行動の行方や原油価格の高騰の世界経済に与える影響等々がテレビや新聞等で連日報道されております。イランの核兵器開発を巡る疑惑は大いに懸念すべきである点は論を待ちませんが、協議の途上で（イラン側の引き延ばし作戦という指摘を否定するものではありませんが）いきなりイラン各地の重要拠点にミサイルを撃ち込んでおり、まさに「問答無用」の攻撃でした。但し、論難する前に、驚くべきは、情報収集能力の桁違いの高さに圧倒されました。時期はともかく、イラン側としてもアメリカ軍が相当前から用意周到に軍事施設は勿論のこと、ベネズエラの前例を持ち出すまでもなく、最高権力者たるハメネイ師を狙い撃ちにしていくことは自明の理であり、それに備えた戦略を練っていたと思われるのに、文字通りピンポイントで攻撃され殺害されてしまいました。これを、どう理解すべきでしょうか。イラン側の凡ミスで済まされるのか、アメリカ側の圧倒的な諜報能力の高さと評すべきなのでしょうか。これらの事態を踏まえて、今後の国際世論の動向が注目されます。戦後の国際秩序を牽引してきたアメリカがロシアと同レベルの「ならず者国家」になり下がった現実を軍事力ではなく、世論という「ペンの力」で対抗できるのか、あるいは、なす術がなく大国に追随していくのか、この21世紀の分水嶺になっていくように思われます。困ったことに、トランプ大統領の行動に自信をもった？プーチン大統領がフリーハンドを与えられたとばかりにウクライナに対する圧力・攻撃を更に一層強めかねないことです。

更に、恐ろしいのは、中国の習近平国家主席による台湾への武力侵攻に対する歯止め措置がなくなってしまったことです。アメリカに遠慮せず、あるいは黙認を与えられたとして、野望を実現すべく虎視眈々とX Dayを狙っていることでしょう。

今号は、想定外の出来事を前にしたため、ペシミックな話題の提供となってしまいました。本来でしたら、平和の祭典！であるミラノ・コルティナオリンピックでの日本人選手の活躍ぶりを皆さんと共有したかったのですが。世界はますます分断が深まり、戦争と平和の攻めぎあいが一層激しくなるものと思われまます。まずは身近な周りでの平和と安寧を願い、細やかであっても、返礼品目当てのふるさと納税ではない、貧者の一灯を実践していきたいと考えております。

《わかな・りょうま和奏・遼真通信》 今号はお休みさせていただきます。

(令和8年3月2日 所長 橋本)

